

活力と魅力溢れる地域の実現による日本再興への貢献 －東京一極集中の打破－

わが国の経済は、安倍政権の金融・財政政策や成長戦略の推進により緩やかな回復基調にあるが、米国の保護主義的な政策に加え、個人消費の伸び悩みや労働力不足の顕在化など、先行きの懸念材料も多く、デフレ脱却を確実なものとし、日本再興を実現するまでの正念場を迎えている。

日本再興のためには、地方の魅力を最大限に引き出すことで、地方の活性化を図ることが必要である。それぞれの地域がグローバル競争を勝ち抜いていくべく、国際競争力の強化やイノベーションの創出、観光の振興、海外活力の取り込み、多様な人材の活躍促進を図るとともに、国全体の課題である東京一極集中を打破することが必要である。

更に、昨年4月の熊本地震ならびに各地で頻発する豪雨災害を貴重な教訓とし、南海トラフ地震等の大規模災害に備えた国土強靭化の推進が不可欠である。

こうしたことから、「西日本経済協議会」を構成する6経済連合会は、国が掲げるGDP600兆円達成に向けて、「活力と魅力溢れる地域の実現による日本再興への貢献」を実現する観点から、西日本として、「2020年度GRP300兆円」、「2020年外国人延べ宿泊客数6000万人泊」を目指していくこととし、この度開催した総会において、次のとおり提言を決議した。

政府におかれでは、本決議の趣旨をご理解いただき、今後の政策運営に着実に反映されるよう、強く要望する。

I 地域産業の振興・活性化

1. 地域産業構造の高度化と海外活力の取り込み促進

西日本の各地域においては、それぞれの地域特性を活かした産業クラスターが形成されており、产学研官連携の推進による基幹産業の国際競争力強化や、イノベーション創出による新規成長産業の育成に取り組んでいる。

現在、国においては第5期科学技術基本計画でSociety 5.0を推進しているが、西日本各地域においても、こうした地域の取り組みを促進していくために、研究開発基盤の強化、ICTの利活用、产学研官の緊密な連携、ならびに地域産業の高度化・高付加価値化を担う人材の育成・確保・集積を加速していかなければならない。

さらに今後は、成長が期待されるアジアを中心とした海外市場を積極的に取り込むことにより、グローバルな事業展開を一層促進していく必要がある。

(1) 地域を支える基幹産業の国際競争力強化

- ①地域が取り組む产学研官連携・マッチング等による産業クラスター形成・強化への支援拡充
- ②中堅・中小企業の生産性向上に向けたIoT・AI・ロボット等の活用促進策の推進
- ③企業の農業参入の支障となっている農地所有規制や農地所有適格法人の構成員・議決権要件の緩和

(2) イノベーション創出による新規成長産業の育成

- ①企業・大学等の研究開発への財政支援、税制優遇
- ②地域の研究開発基盤の強化（首都圏の研究機関の地方移転の着実な実施、スパコンの配備拡充・性能向上等）
- ③研究成果の事業化支援機関等の機能強化・ネットワーク構築への支援

- ④次世代自動車・航空機・医薬品・医療機器等の開発促進、水素社会の実現に向けた技術開発・導入等への支援
- ⑤国家戦略特区の積極的活用等による規制・制度改革の加速化
- ⑥戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）等の総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）直轄プロジェクトの継続

(3) 地域産業の高度化・高付加価値化を担う人材の育成・確保・集積

- ①地域を支える高度で多彩な産業人材・グローバル人材育成のための教育・訓練への支援拡充（育成拠点形成）
- ②各地域で取り組む大都市圏の高度プロフェッショナル人材の地域還流・集積への支援拡充
- ③グローバル化への対応に資する外国人留学生の地域内就業・創業を促進する規制緩和、支援拡充

(4) 海外へのビジネス展開の促進

- ①日欧EPA、TPP等の早期実現による経済連携の強化、中小製造業等の経済連携を活用した海外展開への支援拡充
- ②食品・農水産物等の輸出に取り組む中小企業等への支援拡充、日本の食・酒の魅力の海外発信
- ③輸出相手国への農水産物の検疫条件改善等の働きかけ

2. 観光振興

経済波及効果の極めて大きい観光産業は、人口減少時代における地域活性化の切り札である。

西日本の各地域においては、新たな観光資源の創造や広域観光ルートの開発、観光情報提供ツールの拡充等により、観光振興に取り組んでいる。

今後は、ラグビーW杯日本大会（2019）、東京オリンピック・パラリンピック（2020）、ワールドマスターズゲームズ関西（2021）の開催等を見据えつつ、ハード・ソフト面で受入環境を整備し、拡大するインバウンド需要を地域に確実に誘客していくとともに、伸び悩む国内観光需要の拡大を図り、国内外の交流人口拡大を促進していくことが必要である。

（1）新たな観光需要の拡大

- ①東南アジア諸国などに対するビザ免除の拡大、中国人観光客の数次ビザ発給に係る経済要件の緩和
- ②地域の観光推進に向けての観光データ（訪日外国人の出入国地・宿泊・属性・GPS・SNS等の情報）の整備
- ③国内外観光客の移動等動態データ分析・観光戦略検討に向けての地域経済分析システム（R E S A S）の仕様改善（データの最新化、集計方法の利便性向上）
- ④ニューツーリズム（芸術・文化、歴史、エコ、スポーツ、医療等）の開発・普及に対する支援拡充
- ⑤地域の魅力（食・文化・自然等）に重点を置いた映像等による効果的訪日プロモーションの展開
- ⑥寺社・仏閣や街並みなどの公共・文化財を中心とする観光拠点の整備への支援

（2）受入環境の整備促進

- ①西日本各地の空港・港湾の設備・要員・運用時間の拡充等による出入国手続の迅速化（ゲートウェイ機能強化）
- ②訪日外国人向けの観光情報提供ツールの拡充（無料公衆無線LANの利便性向上、多言語翻訳システム開発等）への支援
- ③観光客の周遊促進に資する二次交通の充実に向けた支援

（3）DMO等の観光推進体制の構築・強化

- ①広域連携DMO、各地域のDMO等の運営組織が取り組む事業への積極的な支援

3. 人口減少社会への対応

若者の地方離れが招く人口減少や労働力不足が全国的な問題となる中、西日本の各地域においても魅力的な雇用の創出や女性・高齢者等の多様な人材活用、地元大学との連携強化による地域定着の促進、生産性向上への取り組みなど地方の活力向上に全力で取り組んでいる。

深刻化の一途を辿る地方圏の人口減少に歯止めをかけるためには、各地域での取り組みに加え、少子化対策や地方回帰、地域定着の促進のための国による大胆かつスピード感ある施策の展開が必要である。

(1) 労働力確保・人口増に向けた施策の展開

- ①育児と就労の両立支援策の拡充（多様な保育サービスの提供、女性の起業支援、各種手当・税制優遇措置の拡充）、高齢者等の就労促進に資する環境整備
- ②出生率向上に向けての結婚へのインセンティブを高める所得税制や助成制度の整備・充実

(2) 地方回帰と地域定着の促進

- ①政府主導による政府機関や独立行政法人等の地方移転の更なる促進
- ②地方拠点強化税制をはじめとする企業の本社機能等の地方移転・地方拠点強化促進策の更なる拡充および対象地域の拡大
- ③各地域で取り組む若者等のU・I・Jターン促進策への支援拡充
- ④地方大学の地域活性化に資する取り組みへの運営費交付金確保等の支援拡充

II 地域の成長を支える社会基盤の整備

1. 産業等の基盤であるエネルギーの安定的供給体制の構築

エネルギーは、わが国の健全な産業・経済活動や安定した国民生活の重要な基盤であり、「S（安全性）+3E（安定供給、経済効率性、環境適合）」の視点を踏まえた政策が必要である。

とりわけ低廉な電力の安定供給は、地域産業の国際競争力の確保に不可欠の条件であり、引き続き、原子力規制委員会における効率的な審査が行われるとともに、安全が確認された原子力発電所の早期再稼働を着実に推進していくことが重要である。また、現在、見直しが検討されているエネルギー基本計画において、「S+3E」を基本的な視点としつつ、原子力発電所のリプレイス・新增設についての方針を明確にすることが必要である。

- ①安全審査の迅速化、国による国民への理解促進活動の強化による原子力発電所の順次早期再稼働
- ②原子力発電所のリプレイス・新增設に係る方針の明確化

2. 広域連携と国土強靭化に資するインフラの整備

交通基盤等のインフラの整備は、地域の産業活動活性化や国内観光およびインバウンド振興による交流人口拡大等の面において大きな役割を果たす。

今後も、国土強靭化の観点からの社会資本の防災・減災対策や老朽化対策、企業の防災・減災対策を促進していくとともに、南海トラフ地震等の大規模災害に備えたリダンダンシーの確立が必要である。

- ①高規格幹線道路、新幹線・リニアの建設促進、空港・港湾の機能強化 [詳細は別表]
- ②道路構造物・河川・港湾施設等の防災・減災・老朽化対策の促進
- ③企業の防災・減災対策に対する優遇税制の整備
- ④首都圏機能の停止に備えた、西日本地域へのバックアップ拠点の整備

3. 地域の自立・活性化につながる地方分権改革の推進

地域の自立と活性化のためには、地域が主体的に考え、決定し、行動できる分権体制の確立が不可欠である。

- ①地方への大胆な権限・財源の移譲
- ②道州制推進基本法の制定に向けた環境整備

以上

(別表)

広域連携と国土強靭化に資するインフラの整備

	具体的な要望内容等	関係経済連合会
1. 高規格道路 の建設促進	東海北陸自動車道の全線4車線化	北陸・中部
	中部縦貫自動車道	北陸・中部
	能越自動車道	北陸
	舞鶴若狭自動車道の全線4車線化	北陸
	新東名高速道路	中部
	新名神高速道路	中部・関西
	中部横断自動車道	中部
	三遠南信自動車道	中部
	東海環状自動車道	中部
	近畿自動車道紀勢線(4車線化を含む)	中部・関西
	大阪湾環状道路、大阪都市再生環状道路 (大阪湾岸道路西伸部、淀川左岸線延伸部)	関西
	山陰自動車道	中国
	四国8の字ネットワーク(4車線化を含む)	四国
	東九州自動車道(4車線化を含む)	九州
2. 新幹線・リニア の建設促進	九州中央自動車道[九州横断自動車道延岡線]	九州
	下関北九州道路	中国・九州
	北陸新幹線 (金沢・敦賀間の2022年度末までの確実な開業実現と更なる前倒し、敦賀・新大阪間における安定的財源確保による、2030年頃までの1日も早い全線整備)	北陸・関西
	リニア中央新幹線(東京～大阪間早期開業)	中部・関西
	四国の新幹線計画の整備計画への格上げ	四国
3. 空港・港湾 の機能強化	九州新幹線西九州(長崎)ルート	九州
	東九州新幹線の整備計画への格上げ	九州
	中部国際空港の滑走路増設	中部
	関西国際空港(LCC拠点・貨物ハブ)	関西
	福岡空港の滑走路増設	九州
	国際コンテナ戦略港湾・阪神港	関西
	国際バルク戦略港湾	中部・中国・九州
4. 地域資源の 有効活用	日本海側拠点港	北陸・関西 中国・九州
	港湾の耐震性強化及び緊急輸送手段(フェリー 航路等)の維持	北陸・中部・関西 中国・四国・九州

以上